

平成 20 年 1 月 吉日

お客様各位

株式会社 水上会計
東京都知事(1)第 30194 号

東京都制度融資《経営セーフ》保証のご案内

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、新設されました東京都制度融資《経営セーフ》のご案内をさせていただきます。

《経営セーフ》とは、いわゆるセーフティネット保証の適用を受けた中小企業向け融資で、一般保証と別枠で無担保 8,000 万円限度の保証が受けられます。

江戸川区内に本社または住所があり、実質事業活動を行っている方であれば、**借入額 3,500 万円を限度に、借入後当初 1 年間分の支払利子の補助、2 年目以降についても 1.5%を超える利子の補助が受けられます。**

セーフティネット保証の認定対象事由は 1 号～8 号までありますが、中でも 5 号「**全国的の業況が悪化している業種に属する中小企業等**」の認定が受け易くなっています。まず指定業種に当てはまるか確認し、直近 3 ヶ月の月平均売上高が前年同期の月平均売上高に比べ **5%以上減少**していれば保証対象となり融資申込が可能となります。

詳細に関しましては、下記へお気軽にお問合せくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

窓 口： 資金相談室 田辺 秀朗
電 話： 03-3673-4450
F A X： 03-3673-4469
U R L： <http://www.tokyo-zeikei.jp/>
E - m a i l： info@tokyo-zeikei.jp